今治市

野間手池（のまでいけ） ハザードマップ

このハザードマップは、ため池が地震時に決壊した場合に、浸水被害が想定される範囲を示したものです。

災害の状況によっては、表示されている範囲以外においても被害が発生する可能性がありますので、注意が必要です。

凡例

- 指定一般避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定福祉避難所
- 市役所・支所
- 警察署・交番
- 消防署
- 高速道路
- 国道・県道
- 鉄道
- 水部
- 洪水到達時間

浸水想定区域（最大浸水深）

- 5.0m 以上
- 2.0～5.0m 未満
- 1.0～2.0m 未満
- 0.5～1.0m 未満
- 0.5m 未満

（参考）土砂災害警戒区域

- 急傾斜地
  （えひめ土砂災害情報マップより、令和5年2月時点）
- 土石流
  （えひめ土砂災害情報マップより、令和5年2月時点）

浸水想定区域の見方

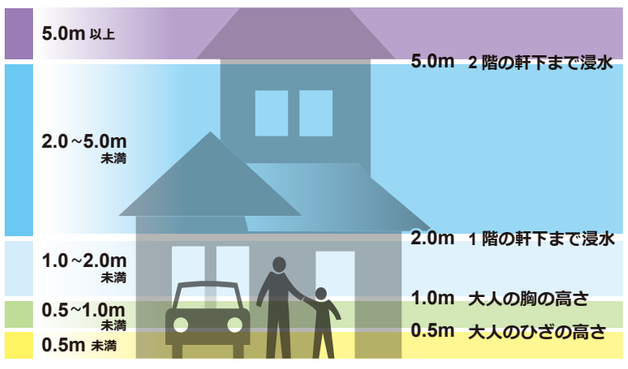

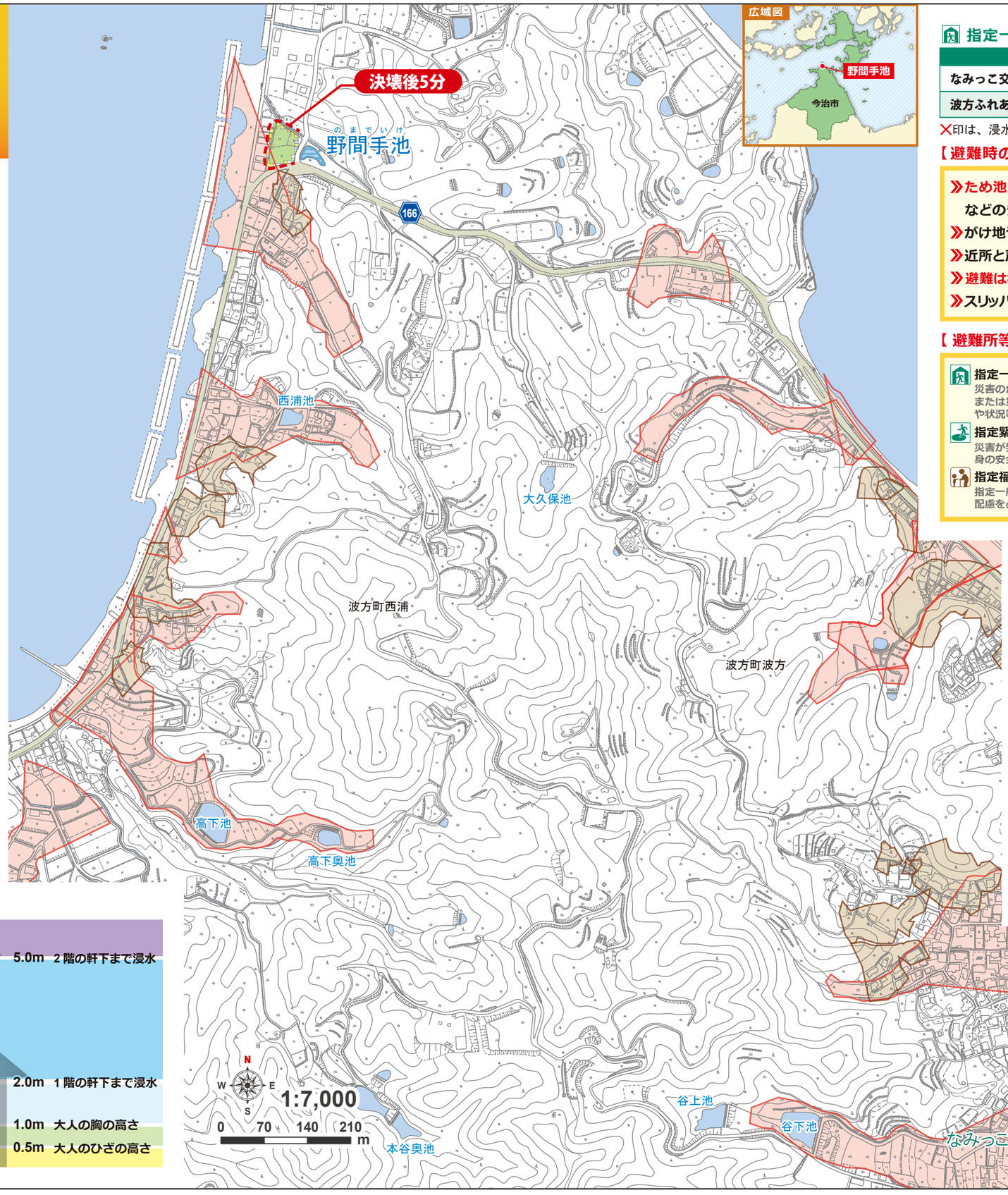

指定一般避難所一覧 ※地図内に表示している施設のみ記載しています。

施設名	所在地	電話番号
なみっこ交流館	波方町波方甲2029	0898-41-9770
波方ふれあいセンター	波方町波方甲1641	0898-41-7111

×印は、浸水することが予想される避難所

【避難時の心得】

- 》ため池が決壊する恐れがあるときは、早めの避難を心掛けまず高い所などの安全な場所に避難し、安全を確認した後に避難所へ移動する。
- 》がけ地や川沿い、ため池の下流は避けて避難する。
- 》近所と声を掛け合って、家族やグループで行動する。
- 》避難は徒歩で、足元に十分注意する。
- 》スリッパ、サンダル、長靴は危険であり、できるだけ運動靴などで避難する。

【避難所等の説明】

指定一般避難所
災害の危険があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させる施設であり、災害の種類や状況等を考慮したうえで、開設する避難所を決定します。

指定緊急避難場所
災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるため、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所です。

指定福祉避難所
指定一般避難所での共同生活を続けることが困難な高齢者や障がい者、妊産婦などの特別な配慮を必要とされる方が避難する施設であり、受入対象者は施設ごとに特定されています。

緊急連絡先

● 火事・救急（消防）		119（局番なし）
● 事故・事件（警察）		110（局番なし）
行政機関	今治市役所	0898-32-5200
	波方支所	0898-41-7111
	今治市消防本部	0898-32-6666
警察署	今治警察署	0898-34-0110
海上保安部	今治海上保安部	0898-32-4999
ライフライン	西日本電信電話（株）愛媛支店	113（局番なし）
	四国電力送配電（株）今治事業所サービスセンター	0120-410-633
	四国ガス（株）今治支店	0898-32-5056
	LPガス	（使用しているガスの販売店）

【発行】今治市 建設部 建設政策局 農業土木課
〒794-8511 今治市別宮町一丁目 4 番地 1
TEL：0898-36-1543

令和5年2月25日作成